

船舶事故調査報告書

平成22年9月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成22年2月4日 00時00分ごろ
発生場所	熊本県熊本市海路口漁港 住吉灯台から真方位020° 2.4海里付近 (概位 北緯32° 44.7′ 東経130° 36.4′)
事故調査の経過	平成22年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三 ^{すいせい} 彗星号、2.1トン KM3-48822（漁船登録番号）、株式会社川上海商 6.19m (Lr) × 2.28m × 0.99m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数30、平成6年2月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 29歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成15年2月19日 免許証交付日 平成20年8月6日 (平成25年8月5日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	本船 全焼、漁船A（1.6トン） 全焼、漁船B（2.3トン） 左舷船尾外部板焼損
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、養殖アサリ盗難の警戒監視を終え、平成22年2月3日23時52分ごろ、海路口漁港に帰港して船首着けし、岸壁で待機していた親族（以下「交替船長」という。）と船長職を交替するため離船した。 船長は、交替船長と2、3分話をし、23時57分ごろ車で帰途についてた。 交替船長は、車の中で防寒着に着替えて外に出たとき、翌2月4日00時00分ごろ、本船の操舵室から出火しているのを認め、出火状況を確認しようとしたが、操舵室から炎が吹き出したので乗船するのを断念し、船長に火災が発生した旨を電話した。 船長は、00時03分ごろ岸壁に引き返してきて消防署に連絡したが、火勢が強く、船長と交替船長では消火活動ができず、そのうち本船の右舷側に停泊していた漁船A及び漁船Bに類焼した。 消防車は、00時16分ごろ到着し、放水による消火が行われ、00時47分ごろ鎮火したが、本船は全焼して沈没した。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海面 平穏</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>(1) 操舵室の操縦席等 操舵室は、縦約3m、幅約2m、高さ約1.8mで、後部がキャビンになっており、キャビン後壁に出入口が設けられていた。 操舵室の前部中央に高さ約50cmの操縦席が設置され、操縦席の左側30～40cmの床上に石油ストーブが置かれていた。 操縦席は、回転式で肘掛けがなく、座布団が置かれていたが、座布団は紐などで操縦席に固定されていなかった。</p> <p>(2) 石油ストーブ等 石油ストーブは、操縦席の座面と同じ高さか、やや低いくらいで、周囲には、座布団以外に類焼するおそれのある可燃物はなかった。 石油ストーブに灯油を給油したのは、2月2日であった。 船長は、石油ストーブをつけ、エンジンを運転中のまま離船した。 離船時、エンジンには特段異状はなかった。</p> <p>(3) 船長の動静等 船長は、着岸操船中、操縦席に座り、着岸直後に操縦席を離れて離船した。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし なし 本船は、海路口漁港に係留中、船長が離船しようとして操縦席を離れたとき、操縦席の座布団が落下して石油ストーブに接触したため、操舵室から出火した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が海路口漁港に係留中、船長が離船しようとして操縦席を離れたとき、操縦席の座布団が落下して石油ストーブに接触したため、操舵室から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	